

三重県行政に係る基本的な計画について議会が議決すべきことを定める条例の一部を改正する条例の概要

この条例は、昨年7月から議員提出条例に係る検証検討会で検討を重ねて改正案をとりまとめ、2月22日に議員提出議案として提出し、委員会での審査を経て、3月23日に可決しました。

改正により、県の総合的な計画として、県民しあわせプランに加えて第二次戦略計画などといった中期的な計画を、総合的な計画以外の計画では、中長期的な計画で県行政において特に重要なものを、議決対象としました。

この条例の改正により、議会における審議などを通じて計画へ県民の意思を一層反映させることができます。

今後も議員提出条例について、県民の視点から検証を進めていきます。

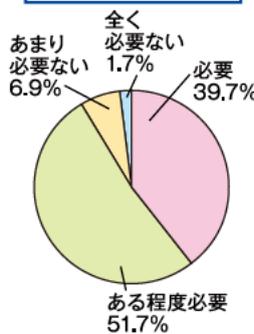
議会改革諮問会議

議会改革諮問会議(学識者など5名で構成)では、議会改革の取り組みを検証するため、前回の県民および県議会議員アンケートに引き続き、県内市町議会および県職

員を対象としたアンケートなどを実施しました。

市町議会アンケートでは、県議会との交流・連携についてお尋ねし、必要性では、「必要」および「ある程度必要」を合わせて91.4%と高い割合を示したものの、交流はあまり行われておらず、議員同士の交流も限られているとの厳しい意見が寄せられました。交流の相手方としては、住民意見や地域課題を広く共有するため、議員個人や政党間のみに限定せず、議会の組織間で、広域圏単位で行う必要性があるとする意見が多く出されています。

県議会と市町議会の交流・連携の必要性



また、二元代表制の一翼を担う県職員を対象にしたアンケートでは、県議会の監視・評価機能に対する評価が「かなり」および「ある程度」果たしているを合わせて60.8%と高い傾向があるものの、その内容は形式的で本質を突い

ていないなど厳しい意見も多く出されています。

また、県民の意向が強かった「開かれた議会」の取り組みについては、「大いに」および「ある程度」評価できるを合わせて55.8%と半数を超えているものの、特定地域や団体などの意見反映に偏っており、形式的なものが多く指摘する意見も多く出されました。

3月16日に開催した諮問会議では、こうしたアンケートやヒアリング結果をもとに議論が行われ、委員からは、市町議会と県議会との交流・連携を通じた住民ニーズの把握や地域課題の共有などにより、県議会の監視・評価機能の強化や政策議論の充実につなげていくことなどが提案されました。今後も検討を進め、今後のめざすべき県議会の改革方向について、中間答申をいただく予定です。

平成22年第1回定例会 5月・6月会議の日程

5月	10日	議会運営委員会
	17日	役員改選
	25日	～27日
		各常任委員会
	28日	議会運営委員会
6月	7日	追加議案上程 議会運営委員会、議案聴取会
	10日	一般質問
	14日	一般質問
	16日	一般質問
		議案に関する質疑
	18日	～23日
		各常任委員会および分科会
	28日	予算決算常任委員会
	29日	議会運営委員会
	30日	採決、閉会

この日程は、平成22年3月31日現在の予定であり、変更する場合があります。

テレビ中継 インターネット中継

地域主権セミナー

新政権による地方分権改革の動向など、地域主権の下での今後の地方自治体および自治体議会の在り方について認識を深めるため、地域主権セミナーを開催しました。

セミナーでは、「地域主権改革の動向」をテーマに、講師の内閣府地域主権戦略室次長(前三重県副知事)の望月氏から、今後、地方における政策の自由度が高まれば、自治体の説明責任が増し、議会も自ら判断し、責任をもって決定することが求められるなどの講演をいただきました。

セミナーには、県内市町の議会関係者や市町長にも出席いただき、活発な意見交換が行われました。セミナーの概要については、三重県議会ホームページにも掲載しています。

問い合わせ窓口

〒514-8570 津市広明町13
三重県議会事務局企画法務課
059-224-2877
059-229-1931
gikaik@prefmie.jp
三重県議会ホームページのアドレス
http://www.prefmie.jp/KENGIKAI/

次回の発行は平成22年(2010年)6月20日です。